

## 【三田ヶ谷支部】

# 市民座談会懇談内容（概要）

令和4年11月26日（土）9:00～10:30

### ①自治会集会所整備事業費補助金

（質問）

集会所内の水回り整備と屋外の防犯灯交換の申請をしたが、屋外の部分は対象外となってしまった。建屋の外についても、対象としてもらいたいと考えている。

（回答）

自治会集会所整備事業費補助金は、要綱に基づき、予算の範囲内で、補助対象経費の1/5までの100万円を限度としている。補助対象経費は、集会所本体の改修にかかる経費としており、外構工事や備品購入費などは対象外としている。

本年度も既に8月時点で予算が不足し、予備費で対応している。集会所も老朽化しており、今後も補助金の増加が予想されることから、本補助金は、現在の交付対象のままとしたい。ただし、緊急で必要な場合は、別途対応ができるよう努めていきたい。

### ②喜右エ門新田八幡神社境内にある遊具

（質問）

喜右エ門新田八幡神社境内に遊具がありますが、錆びた状態で、周りも雑草地となっており自治会・社人さんで清掃しているが、遊具の管理状態が悪く危険なものもある。点検・保全等は行われているか？

（回答）

八幡神社境内にある遊具は、市で管理しており、毎年、遊具の点検を行っている。今年度は、9月から10月にかけて、委託業者による点検を行った。

点検の結果で状態が良くない遊具は、緊急度の高い遊具を優先に各地区の自治会長に修繕や撤去の相談をしている。

喜右エ門新田八幡神社の遊具は、点検では特に安全上問題はないとのことであったが、今後も自治会長さんの要望などをお聴きしながら、相談させていただければと考えている

### ③再編成後の三田ヶ谷小学校

(質問)

再編成後の小学校跡地の計画があれば教えてもらいたい。

(回答)

再編成後の三田ヶ谷小学校の跡地は、避難所にも指定されていることから、すぐに取り壊すことはない。学校跡地は、市にとっても貴重な財産であり、地域の実情やニーズに応じて有効活用していきたいと考えている。

学校跡地はアイデア次第でどのような施設にも活用できると思う。地域の皆さんの意見を伺いながら、検討していく。閉校後の施設管理は、引き続き市が行う。

(質問) 雑草が生えたり、野生動物が住み着かないかを心配している。何かの施設として再利用できないかと考えている。

(回答) 環境整備を含めて、地域の方の考えを伺いながら考えていきたい。

(質問) スクールバスの検討状況は？

(回答) 再編成専門部会の通学部会で運行方法などを検討していく。進捗状況は、再編成だよりやホームページでお知らせしていく

### ④焼却炉の跡地利用

(質問)

今までは直接ごみを清掃センターへ搬送している方が多い。捨てる先が行田市小針になると遠方となり難しくなる。地域のごみ集積所が毎回満杯または、入りきれない状況になるのでは。今後の集積所のあり方を教えてほしい。また、清掃センターの跡地は、今後どうなるか。

(回答)

ごみ集積所について、三田ヶ谷地区の「燃やしてもよいごみ」の集積所の数は、16箇所ある。新施設への移行で、既存の集積所だけでは地域の方達のごみが収まりきらないことも予想され、集積所の規模拡張や、新たな集積所の設置が必要になるかと思う。収集日や収集品目の変更も一部発生する可能性もある。ごみ集積所の管理運営は、各自治会にお願いしていることから、今後、集積所の拡張や新設について検討していただき、市でも設置箇所などについて調整していければと思う

また、現在の清掃センターの取り壊し工事は令和10年度以降に行う予定。

現時点において、跡地利用についての具体的な検討は行っていない。今後、土地利用計画などを踏まえながら検討していく。

(質問) 清掃センターへ直接もっていくのが難しいと、粗大ゴミの回収回数は、年4回では足りなくなるのではないかと思う。現在の清掃センターを一時的なごみ置き場としておくのはどうか？

(回答) 現在の清掃センターの跡地利用は決まっていない。今後、一緒に考えていきたい。

(質問) 集積所を増やすに当たり、費用は市で負担となるのか？

(回答) 不燃ごみの集積所設置は、市で補助制度がある。

(新設15万円)

#### 【その他】

(質問) 太陽光発電施設の設置場所で、雑草が出ることにより、害虫などが発生しないか心配している。管理などはどうなっているか？

(回答) 業者が施設を設置するには一定の手続きがあり、その後の管理もガイドラインで定められている。何かあった際には、環境課へ相談頂きたい。

(質問) 空き地がそのままの状態になり、雑草が生えている土地について心配している。

(回答) 空き地は、所有者の管理が基本。環境課でも所有者を調べ、適正管理の指導をしているが、何かあった際には相談頂きたい。